



2026年2月26日

各位

会社名 App Bank 株式会社
代表者名 代表取締役社長 白石 充三
(コード番号：6177 東証グロース)
問合せ先 管理部 長 渡邊 泰弘
(TEL. 03-6302-0561)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月26日開催の当社取締役会において、下記のとおり、2026年3月30日開催予定の第14回定時株主総会に、定款一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の経営機能、組織構築及び事業推進の強化を目的として、複数代表制度を導入する方針ではありますが、当社の現行の定款は、単独代表制度に基づく内容となっているため、複数代表制度の導入のために必要な変更を行うものであります。

2. 定款の変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第22条 当社は、取締役会の決議によつて、代表取締役（監査等委員である取締役を除く。）を選定する。 2. 代表取締役は社長とする。	(代表取締役及び役付取締役) 第22条 当社は、取締役会の決議によつて、代表取締役（監査等委員である取締役を除く。）を選定する。

<p>3. <u>必要に応じて、取締役会の決議によって、</u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から専務取締役及び常務取締役を選定することができる。</p>	<p>2. <u>当社は、取締役会の決議によって、</u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から<u>社長及び会長各1名並びに</u>専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長) 第26条 取締役会の招集及び議長は、<u>代表取締役</u>がこれに当たる。<u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長) 第26条 取締役会の招集及び議長は、<u>社長</u>がこれに当たる。<u>社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役がこれに代わる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年3月30日（予定）

定款変更の効力発生日 2026年3月30日（予定）

以上